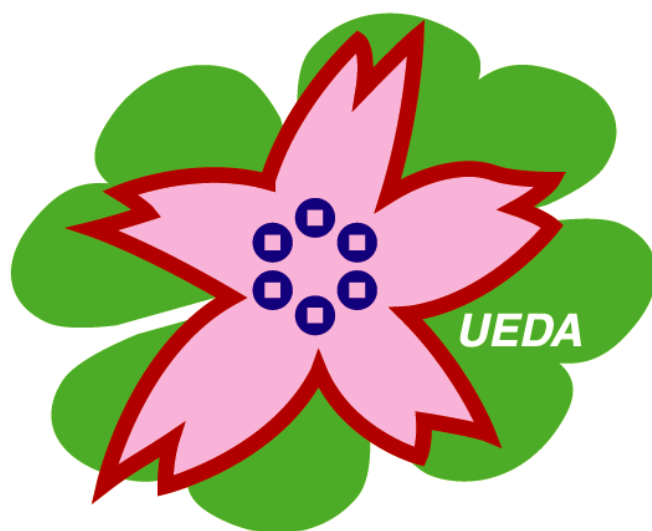


第一次 上田市行財政改革大綱

## 第二期 集中改革プラン

(実施年度：平成22年度から平成23年度まで)



平成22年11月  
上 田 市

## 第二期 集中改革プランの策定について

平成 19 年 3 月に策定しました第一次上田市行財政改革大綱では、「生活者起点」に基づく「地域経営への転換」と、従来の「行政運営」から自己決定・自己責任の基で進める地方分権の受け皿にふさわしい「行政経営への転換」を目指し、行財政改革を進めています。

第一次上田市行財政改革大綱の取組期間は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間ですが、迅速で実効性のある改革とするため、同時に「第一期集中改革プラン」を策定し、平成 21 年度までの 3 年間を取組期間とし、改革を集中的に実施してきました。

第一期集中改革プランの取組み結果については、「上田市行財政改革推進委員会」において目標の「達成」・「未達成」の審査をいただき、94 の取組項目のうち、達成項目 67、未達成項目 27 と判断していただきました。

この取組結果に基づき、第一次上田市行財政改革大綱の取組期間の残りである約 1 年半の期間において、目標達成項目のうち 9 項目、目標未達成項目のうち 13 項目の合計 22 項目については、「第二期集中改革プラン」を策定し、引き続き改革を進めてまいります。

### 「第二期集中改革プラン」

重点取組項目		
1 行政改革	(1) 市民協働の推進	ア 市民協働指針の制定
		イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり
		ウ パブリックコメントの制度化
		エ 財政的な市民協働の仕組みづくり
		オ 地域協議会の役割の発揮
2 財政改革	(2) 意識改革	ア 人事評価制度の充実
	(3) 組織改革	ア 定員管理の適正化
	(4) 仕事改革	ア 民間活力の活用による保育園の民営化
		(1) 予算編成の仕組みの改革
3 その他の改革	(2) 中期財政見通しの公開	ア 中期的な財政見通しの公開
	(3) 歳出削減と結果の公開	ア 補助金の整理合理化
		イ 施設経営健全化計画の実施
	(4) 歳入確保	ア 体育施設使用料等の見直し
	(5) 公有財産の利活用促進	ア 建物の有効活用
3 その他の改革	(1) 教育委員会事務局体制の改革	ア 教育委員会事務局体制の改革

# 重点取組事項及び集中改革プラン

## 1 行政改革

### (1) 市民協働の推進

市民、自治会、NPO等の多様な主体と市が役割を分担し連携した市民協働による公共的サービスの提供に転換し、より個性豊かで魅力あるまちづくり、地域づくりを進め、市民満足度の高い地域経営を推進する。

#### ア 市民協働指針の制定

市民と市が協働してまちづくりを進めて行く上での基本となる理念や市民・議会・行政の役割と責任などについて定めた「自治基本条例（仮称）」の制定後に、「市民協働指針」を策定する。

#### イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり

市民生活に密接した重要な行政情報と、まちづくり活動の推進に役立つ地域情報を整理し分かりやすく発信・共有することにより、市民への行政サービスの質的向上と「市民協働による個性ある地域づくり」を実現するため、「情報プラザ」の仕組みづくりに取り組む。なお、早期実現が重要であることから、「出来ることから実行」し、その後継続的に改善を行い、内容の充実を図る。

#### ウ パブリックコメントの制度化

「自治基本条例（仮称）」の制定後に、市の基本的な政策や計画等を決定・策定するにあたり、市民の多様な意見を反映する機会を確保する「パブリックコメント」\*の方針と制度化を図る。

\*パブリックコメント／市民からの意見の概要及びそれに対する市の考え方並びに意見の反映結果とその理由について公開する。

#### エ 財政的な市民協働の仕組みづくり

市政に対する関心を高め、財政的にも市民の参加と協力を得ながらまちづくりを推進するために、住民参加型市場公募地方債を発行する。

#### オ 地域協議会の役割の発揮

住民の多様な意見を集約・統合するための地域協議会の役割を明確にし、地域内分権を推進する。

## 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 市民協働指針の制定  【政策企画局】	市民協働指針の制定	
	平成22年度	平成23年度
	自治基本条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治基本条例の周知、啓発</li> <li>市民協働指針の検討</li> </ul>

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
イ 広報・広聴の新しい仕組みづくり  【総務部】	地域の情報と行政情報の双方の情報が共有され活用できる「情報プラザ」の仕組みづくり	
	平成22年度	平成23年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内連絡会議の設置</li> <li>広報データの一元化</li> <li>行政チャンネルの愛称募集</li> <li>メールマガジン配信システムの開発</li> </ul>	メールマガジンの配信

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ウ パブリックコメントの制度化  【政策企画局・総務部・全庁】	パブリックコメントの制度化	
	平成22年度	平成23年度
	自治基本条例の制定	パブリックコメント制度化に伴う運用体制の検討

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
エ 財政的な市民協働の仕組みづくり  【財政部】	住民参加型市場公募地方債の発行	
	平成22年度	平成23年度
	発行に向けた調査研究	発行

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
オ 地域協議会の役割の発揮  【政策企画局】	地域協議会活動の検証を行い、地域内分権の推進に必要な役割を明確にする。	
	平成22年度	平成23年度
	地域協議会活動の検証	地域協議会の役割の明確化

## (2) 意識改革

職員の意識が変わらなければ、行政経営の視点に立った新たな仕組みも機能せず、十分な効果が期待できない。このため、職員一人ひとりが、市民満足度の向上を図るために顧客志向や成果志向への意識改革を継続的に進めるとともに、政策立案能力とマネジメント能力の向上を図る。

### ア 人事評価制度の充実

人事評価制度を充実させ、上司との話し合い、評価結果のフィードバック等のプロセス等を重視し、人事異動、昇任、給与（勤勉手当等）等へ反映させる中で、職員の意欲や能力を高め、人材の育成を図る。

また、職員の目標管理制度については、職員の意欲や能力を高め、仕事の質・量を向上させるため、人事評価制度の中でより達成の成果を反映させる。

### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 人事評価制度の充実  【総務部】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果を人事異動、昇任、給与（勤勉手当等）等へ反映させる仕組みを構築する。</li> <li>・目標管理制度における職員個々の目標達成度を、人事評価の業績評価に反映させる。</li> </ul>	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者間の整合性、統一性を高める。</li> <li>・業績評価に資する目標設定方法の検討</li> <li>・目標管理制度における評価者の関与及び業績評価に反映させる方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者間の整合性、統一性を高める。</li> <li>・目標管理制度を業績評価に反映させる人事評価制度の仕組みの周知及び評価結果の検証</li> </ul>

### (3) 組織改革

組織改革の実施にあたっては、分権型組織（フラット）、簡素な組織（シンプル）、柔軟な組織（フレキシブル）を目指し、経営資源である人材の適正な管理と有効活用を図り、地域内分権と庁内分権を推進する。

#### ア 定員管理の適正化

合併協議の中で187人の削減（平成17年4月1日と平成27年4月1日を比較）が示されている。

これを踏まえ、平成19年度に策定した「定員適正化計画」に基づく定員の適正化に取り組む。

#### 【 集中改革プラン 】

取 組 項 目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
<b>ア 定員管理の適正化</b>  <b>【総務部】</b>  <b>【起点】</b> 平成17年4月1日 定員管理調査対象職員数 <b>1,334人</b>	定員適正化計画に基づき、正規職員数を35人削減 （定員管理調査の職員数で平成22年4月1日1,249人と平成24年4月1日1,214人を比較して）  ※【終点】平成27年4月1日 定員管理調査対象職員数 <b>1,147人</b> (H17.4.1に対して <b>187人削減</b> )	
	平成22年度	平成23年度
	平成23年4月1日 定員管理1,231人 単年度：18人削減 累計：H17.4.1から103人削減	平成24年4月1日 定員管理1,214人 単年度：17人削減 累計：H17.4.1から120人削減

#### (4) 仕事改革

行政評価制度等の手法を活用した事務・事業のゼロベースからの見直し、民間活力の導入などにより、市民満足度の向上と事務・事業の効率化、省力化、迅速化を図り、行政経営へ転換した分権型社会にふさわしい「行政システム」を構築する。

##### ア 民間活力の活用による保育園の民営化

現在の公共的サービスの提供における官と民の役割分担のあり方を見直し、市民等との協働を基本とした効率的で効果的な地域経営を実現するとともに、行政経営の基盤を強化するため、市民の合意形成に努めながら民間活力の積極的な導入を進める。

保育園については、「民間活力導入指針」及び「上田市保育等運営計画」を基本とし、保育園の統廃合と民営化を進める。

#### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 民間活力の活用による保育園の民営化	保育園の統廃合の実施と、民営化の具体的な計画を策定	
【こども未来部】	平成 22 年度	平成 23 年度
	保育所の適正配置について、公立保育園等運営計画を策定する。	公立保育園等運営計画に基づき、園の統廃合を進める。

## 2 財政改革

三位一体の改革や歳出・歳入一体改革の進展による厳しい財政状況を踏まえ、今後の主要な政策課題である、次世代育成支援対策、産業振興、循環型社会の形成、男女共同参画社会の形成、市民協働の推進などに財源を集中配分することを目的に（選択と集中）、予算編成の仕組みを改革し、あわせて、財政の健全化と長期的な財政基盤の強化を図る。

### (1) 予算編成の仕組みの改革

#### ア 予算編成の仕組みの改革

各部局の自主性・自立性を活かし、地域の特色や特性に配慮した庁内分権型・地域内分権型の予算編成や限られた財源を主要政策課題に重点的・集中的に配分することができる予算編成の仕組みに転換する。

#### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 予算編成の仕組みの改革 【財政部・政策企画局・地域自治センター】	庁内分権型・地域内分権型の予算編成の仕組みづくり	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	地域予算の充実の検討	地域予算の充実

### (2) 中期財政見通しの公開

#### ア 中期的な財政見通しの公開

予算、決算の公開に合わせ、中期的な財政見通しを市民に公開する。

#### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 中期的な財政見通しの公開 【財政部】	中期的な財政見通しを市民に公開する。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	公開の方法と内容の検討	方向性の決定



### (3) 歳出削減と結果の公開

補助金等の整理合理化と施設経営健全化計画に沿った歳出の見直しを図る。

#### ア 補助金の整理合理化

#### イ 施設経営健全化計画の実施

#### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 補助金の整理合理化 【総務部・財政部・全庁】	運営費補助から事業費補助への移行、「提案公募型補助」への転換、終期設定等の内容を盛り込んだ、「補助金等の見直し基準」を策定し、補助金の整理合理化を進める。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
	補助金等の見直し基準の策定	整理合理化の実施

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
イ 施設経営健全化計画の実施 【農政部・地域自治センター・教育委員会】	施設運営から「施設経営」に考え方を転換し、利用料をもって施設の経営経費を賄うため経営健全化計画を実施するとともに、施設のあり方についても検討を進める。	
	平成 22 年度	平成 23 年度
① 農林漁業体験実習館 (室賀温泉ささらの湯)	【目標値等】 ・利用者数 247,000 人 ・利用料収入 79,000 千円 ・支出全体 100,000 千円	【目標値等】 ・利用者数 290,000 人 ・利用料収入 87,000 千円 ・支出全体 100,000 千円
② 鹿教湯温泉国民宿舎 鹿月荘	【目標値等】 ・利用者数 14,300 人 ・利用料収入 129,000 千円 ・支出全体 127,000 千円 ・人件費の抑制 正規職員 2 人減 人件費 36,400 千円	【目標値等】 ・利用者数 14,400 人 ・利用料収入 130,000 千円 ・支出全体 128,000 千円 ・人件費の抑制 正規職員 1 人減 人件費 35,000 千円
③ 鹿教湯健康センター (クアハウスかけゆ)	【目標値等】 ・利用者数 21,500 人 ・利用料収入 8,500 千円 ・支出全体 32,000 千円 ・光熱水費の削減 4,500 千円	【目標値等】 ・利用者数 22,000 人 ・利用料収入 8,600 千円 ・支出全体 32,000 千円 ・光熱水費の削減 4,300 千円
④ 真田温泉健康ランド ふれあいさなだ館	【目標値等】 ・利用者数 230,000 人 ・利用料収入 118,000 千円 ・支出全体 177,000 千円	【目標値等】 ・利用者数 250,000 人 ・利用料収入 122,000 千円 ・支出全体 178,000 千円

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
イ 施設経営健全化計画の実施 【農政部・地域自治センター・教育委員会】	施設運営から「施設経営」に考え方を転換し、利用料をもって施設の経営経費を賄うため経営健全化計画を実施するとともに、施設のあり方についても検討を進める。	
	平成22年度	平成23年度
⑤ 武石温泉 うつくしの湯	【目標値等】 ・利用者数 104,500人 ・利用料収入 46,000千円 ・支出全体 115,000千円 ・料理売上 24,800千円	【目標値等】 ・利用者数 107,000人 ・利用料収入 47,000千円 ・支出全体 116,500千円 ・料理売上 25,000千円
⑥ 岳の湯温泉 雲溪荘	【目標値等】 ・利用者数 9,700人 ・利用料金 79,000千円 ・支出全体 87,000千円	【目標値等】 ・利用者数 10,200人 ・利用料金 82,500千円 ・支出全体 89,300千円
⑦ 武石番所ヶ原スキー場	【目標値等】 ・利用者数 83,700人 ・利用料金 19,000千円 ・支出全体 23,500千円	【目標値等】 ・利用者数 88,100人 ・利用料金 20,000千円 ・支出全体 23,500千円
⑧ 上田室内プール (アクアプラザ)	【目標値等】 ・利用者数 183,000人 ・利用料金 48,600千円 ・支出全体 138,000千円 ・老朽が著しいため、安定した運営及び経費節減につながる施設整備を検討する。	【目標値等】 ・利用者数 186,000人 ・利用料金 49,400千円 ・支出全体 138,000千円 ・安定した運営及び経費節減につながる施設整備を検討する。

#### (4) 歳入確保

##### ア 体育施設使用料等の見直し

受益者負担の適正化と負担の公平を図るため、使用料等を統一する。

##### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 体育施設使用料等の見直し 【教育委員会事務局】	受益者負担の適正化と負担の公平を図るため、体育施設の使用料と減免基準を統一する。	
	平成22年度	平成23年度
	体育施設使用料等の統一に向けた検討	実施

## (5) 公有財産の利活用促進

### ア 建物の有効活用

合併・組織改正等によって生じた建物の空きスペースの有効活用を図る。

#### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
ア 建物の有効活用  【財政部・各地域自治センター】	合併によって生じた建物の空きスペースの利用計画を策定し、有効活用を図る。	
	平成22年度	平成23年度
	庁舎の使用状況を調査	利用計画の策定と空きスペースの有効活用を実施

## 3 その他の改革

### (1) 教育委員会事務局体制の改革

#### ア 教育委員会事務局体制の改革

国の教育委員会改革の趣旨に基づき、事務局内の権限の見直しと市長部局との役割の再編を主眼とした改革を実施する。

#### 【 集中改革プラン 】

取組項目	取組内容・期待される効果・数値目標等	
教育委員会事務局体制の改革  【教育委員会事務局・総務部】	事務局内の権限の見直しとスポーツ、文化事業等の市長部局との役割の再編を主眼とした組織の見直しを行う。	
	平成22年度	平成23年度
	関連業務の見直しと方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性の決定</li> <li>・権限と組織の一部見直し</li> </ul>